

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 議会改革特別委員会
2. 視察期間 平成29年1月24日 から 平成29年1月26日までの3日間
3. 視察先 静岡県藤枝市議会 静岡県掛川市議会 大阪府大阪狭山市議会
4. 視察項目 <ul style="list-style-type: none">・事業評価の方法及び広報広聴委員会の取り組みについて (藤枝市議会)・政策検討会の運用及び議会の活性化の取り組みについて (掛川市議会)・議会改革の取り組み及び各種団体との意見交換 (大阪狭山市議会)
5. 参加者 〔委員(議員)〕 田中正繁(委員長)、高口講治(副委員長)、山口雅夫、 大野哲也、平山伸二(副議長)、平山光子、森田義孝、 中原誠悟、森遵 〔同行(事務局)〕 平野裕二 〔随行者〕 廣重智郷
6. 考察 別紙のとおり 以上のとおり、報告いたします。 平成29年2月9日 報告者 <u>田中正繁</u> 大牟田市議会議長 殿

【別紙】

6. 考察

■ 視察の目的

本特別委員会では、今後の議会改革や活性化の参考とし、本市議会の議会活動に資するため、1月24日から26日までの3日間、決算特別委員会での事業評価の方法及び広報広聴委員会の取り組み等を中心に静岡県藤枝市を、政策討論会の実施状況と運用及び議会の活性化に向けた取り組み等を中心に静岡県掛川市議会を、また、議会改革の取り組み状況と各種団体との意見交換会の実施状況の調査研究等を中心に大阪府大阪狭山市議会を視察した。

1. 静岡県藤枝市議会

■ 静岡県藤枝市（【人口】146,596人 【面積】194.06km²）
議員数 22人（条例定数）H22.5～H28.4.1現在

■ 視察事項

議会改革の取り組みについて

- 1 議会改革の取り組み状況
- 2 決算特別委員会での事業評価及び提言
- 3 議会改革特別委員会の取り組み
- 4 市議会広報広聴委員会

■ 議会改革の歩み

平成17年度

- ・「議会運営等活性化委員会」設置

平成18年度

- ・一問一答方式を導入（選択制）
- ・議会制度に関する調査・研究委員会設置

平成20年度

- ・「議会活性化検討会」設置
- ・岡部町の編入合併に伴い議員定数を24人から27人に

平成21年度

- ・「第14期議会運営等活性化委員会」設置
- ・「議会改革研究会」設置
- ・議員定数改正 27人→22人
- ・「市議会だより」読者アンケート実施
- ・再質問以降はすべて一問一答方式に（選択方式を廃止）
- ・4常任委員会を3常任委員会に

平成22年度

- ・予算特別委員会・決算特別委員会の設置

- ・藤枝市自治会連合会との意見交換会開催
- ・議会報告会「議会タウンミーティング」開始
- ・決算特別委員会による「予算編成に向けての提言書」提出開始

平成23年度

- ・ホームページ掲載情報の充実
- ・常任委員会活動充実（予算の進捗状況調査）市長への提言書提出

平成24年度

- ・「議会活性化特別委員会」設置
- ・議会映像のインターネット配信を開始
- ・一般質問要旨の公開（傍聴時配布）

平成25年度

- ・インターネットによる会議録検索システムの導入（本会議のみ）

平成26年度

- ・藤枝市議会基本条例施行
- ・他市議会議員来藤時（視察）への議員対応
- ・議員個人メールアドレスの公開
- ・会議へのタブレット端末機の持ち込み許可
- ・パーパーレス化を念頭に携帯メールへの通知配信
- ・条例（案）検討委員会を設置

平成27年度

- ・政務活動費の用途明細をホームページで公開
- ・議会タブレット端末機導入（全議員へ貸与）

平成28年度

- ・「議会改革特別委員会」設置
- ・「政務活動費領収証」ホームページで公開

■ 決算特別委員会での事業評価及び提言

- 各分野の主要施策に対し事業評価を行い、新年度予算に反映が図られるよう提言が行われている。
- 主要施策、新規及び長期継続事業を中心に評価対象事業が抽出されている。
平成27年度一般会計全事業は1,034 → 37事業を抽出し事業評価
- 抽出した事業に対する各委員の評価、次年度予算に向けた考えを「調書」に記載、提出。
- 意見が一致した事業を提言書にまとめ市長へ提言されている。
- 現年度事業については、常任委員会で事業進捗度チェックし、市長に提言書を提出。

■ 市議会広報広聴委員会の設置、取り組み

- 平成15年度までは「市議会だより編集委員会」、平成16年から「市議会

広報委員会」、平成22年度から「市議会広報広聴委員会」となる。

- 市議会だより編集、発行 ※ 表紙の写真は市民から公募
- 議会タウンミーティング開催、運営
- 市議会ホームページ内容充実への検討
- 本会議インターネット中継開始
- 市議会ガイド作成（平成28年度市内6校の高校3年生へ配布）

■ 委員の考察

- 市議会ガイドを作成し、市内の高校3年生に配布する取り組みは、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことから、有効な手立てだと感じた。実際に投票率に一定の効果が見られたとのことなので、本市においても検討に値すると感じた。
- 事業評価を議員が体系的に取り組む事例は参考になった。さらに評価から政策提言まで、つなげることができるようになると、議会の役割もより増していくのではないかと感じた。
- 予算・決算、提言の審査サイクルと常任委員会とのリンクの取り組みとして、決算特別委員会での事業評価を行い新年度予算に反映が図られるように提言すること、常任委員会での事業進捗度チェックと提言することなどは、本市議会における議会改革の取り組みの参考にしていく必要があると感じた。
- 決算特別委員会での事業評価については、丁寧な説明で、資料も分かりやすかった。（1,000以上もの事業から30ぐらいの事業をどのようにして選び出すか、それをどう生かすのか等）
- 所管委員会の機能がしっかり果たされており、本市議会でも参考にしたい。
- 「全事業総点検シート」、「当初予算案の主要事業参考資料」等を駆使して全委員で一般会計全事業1,034事業を最終的に37事業に絞り、行政評価を下す形式をとっているとのことだったが、視察当日は各会派より選出された委員が対応され、会派を超えた意見交換がなされ、先方の議会改革に対する熱い想いを感じた。

特に印象的だったのは、「市民に議会の取り組みを知ってもらおう」という解釈が本市とは真逆で議員一人一人の活動を通して行うのが議員のあるべき姿だという言葉は、非常に考えさせられるものがあった。

■ 藤枝市議会



II. 静岡県掛川市議会

■ 静岡県掛川市（【人口】 117,733人 【面積】 265.63 km²）

議員数 24人（条例定数）現在

（H28.12 議員定数 24⇒21 で可決）

【一般会計】 468億円（28年度当初）

■ 視察事項

★ 議会改革について

◎これまでの主な改革

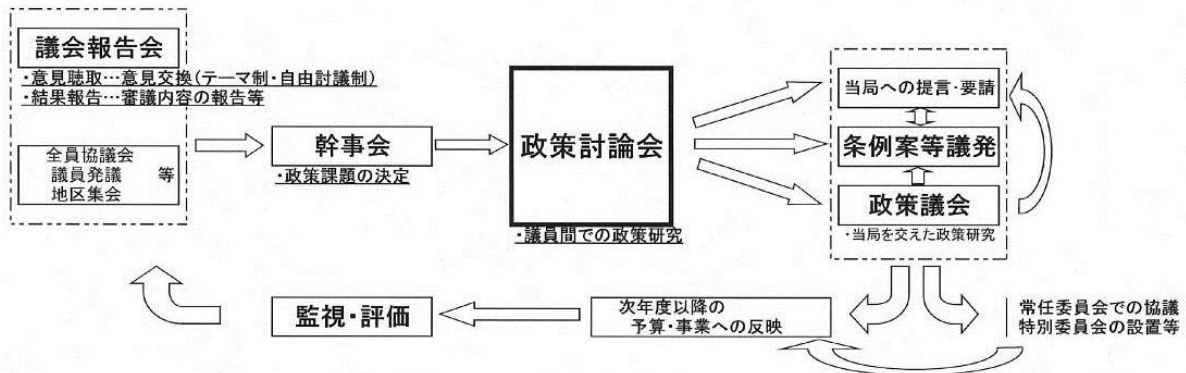
- H25. 3 議会基本条例制定
- H25. 10 議会報告会開始
- H26. 1 政策討論会開始
- H28. 3 政策条例制定（掛川市健康医療基本条例）
- H28. 8 かけがわ子ども議会開催

◎政策形成の仕組み

議会基本条例に、議会報告会（第5条）、政策立案等（第9条）、政策討論会（第11条）などを盛り込み政策形成サイクルの確立に努められている。（図1参照）

図1

政策形成サイクルのイメージ



(1) 議会報告会の役割

- 本市においては、市長部局において既に地区集会在実施されていることから、それと内容が重複しない議会独自による実施方法とすることが肝要である。
- 意見聴取…政策形成サイクルで設定された政策課題に関する意見聴取、又は自由討議による市民意見の聴取
- 結果報告…議会における議案審議の経過と結果についての説明・報告

(2) 政策討論会の役割

- 政策課題に係る問題分析及び政策立案を議会報告会で出された市民意見等を参考にして議員間で行う。
- 政策討論会において取りまとめられた意見等は、次に掲げる目的のために活用する。
 - ① 常任委員会や特別委員会における政策立案
 - ② 執行機関への政策提言
 - ③ その他議会における政策形成への反映

(3) 政策議会の役割

- 前年度決算における反省点や市民集会での市民要望等を踏まえ、中長期的な課題について討議し、次年度の施政等へ反映させる。

具体的には、議会報告会や全員協議会等で出た意見などをもとに幹事会で政策課

題を決定し、政策討論会で議員間での研究を経て、当局への提言・要請、条例案の作成などに結びつけ、次年度以降の予算や事業に反映させていこうとするもの。

◎政策討論会について

【これまでのテーマ】

- 〈平成25年〉・水道事業の現状と課題について
 - ・中東遠総合医療センターを核とした地域医療の充実について
- 〈平成26年〉・人口減少社会に掛川市はどう対応すべきか
- 〈平成27年〉・かけがわ健康長寿について
 - ・若者に魅力ある掛川市について
- 〈平成28年〉・お達者度日本一にむけて(予定)

【政策討論会の実施方法】

- 〈座長及び副座長の選出方法〉 幹事の互選(幹事定数8人→各会派按分選出)
- 〈テーマの決め方〉 会派提案→幹事とりまとめ→幹事会にて協議・決定
- 〈政策提言とする基準〉 討論を重ね、議会の合意形成が図られた場合

【政策討論会の実施効果】

- 共通認識の醸成が図られ、積極的な政策提案につながっている。
- 毎年市長へ提言書を提出

【課 題】

さらなる政策形成サイクルの充実と政策立案機能の強化

【今後の取り組み】

政策研究で終了した場合、常任委員会や特別委員会における政策立案へつなげる。

◎議会活性化特別委員会の協議による成果(主なもの)

- ・代表質問を予算議会の2月定例会のみ実施する(来年度より)。
- ・議員定数を24人から21人へ削減する。
- ・政務活動費の領収書をインターネットで公開する。

◎議会だより編集特別委員会について

- ・編集発行は年4回(隔年で5回) 部数は1回につき4万部

◎政策議会(12月定例会)について

- ・9月の決算における反省点、市民集会(中央集会・地区集会)での市民からの声、議会報告会での市民からの声をふまえて、「中長期的な課題等について」フリートークによる討議(意見交換)＝議員、当局の立場抜きでの政策研究 を行う。

【政策議会の平成28年のテーマ】

総務委員会

- ・災害時の避難勧告体制及び地域防災力の強化について
- ・人口減少時代を見据えた公共施設マネジメントについて

環境産業委員会

- ・指定管理者制度のあり方について・土木インフラ等の耐震化について

文教厚生委員会

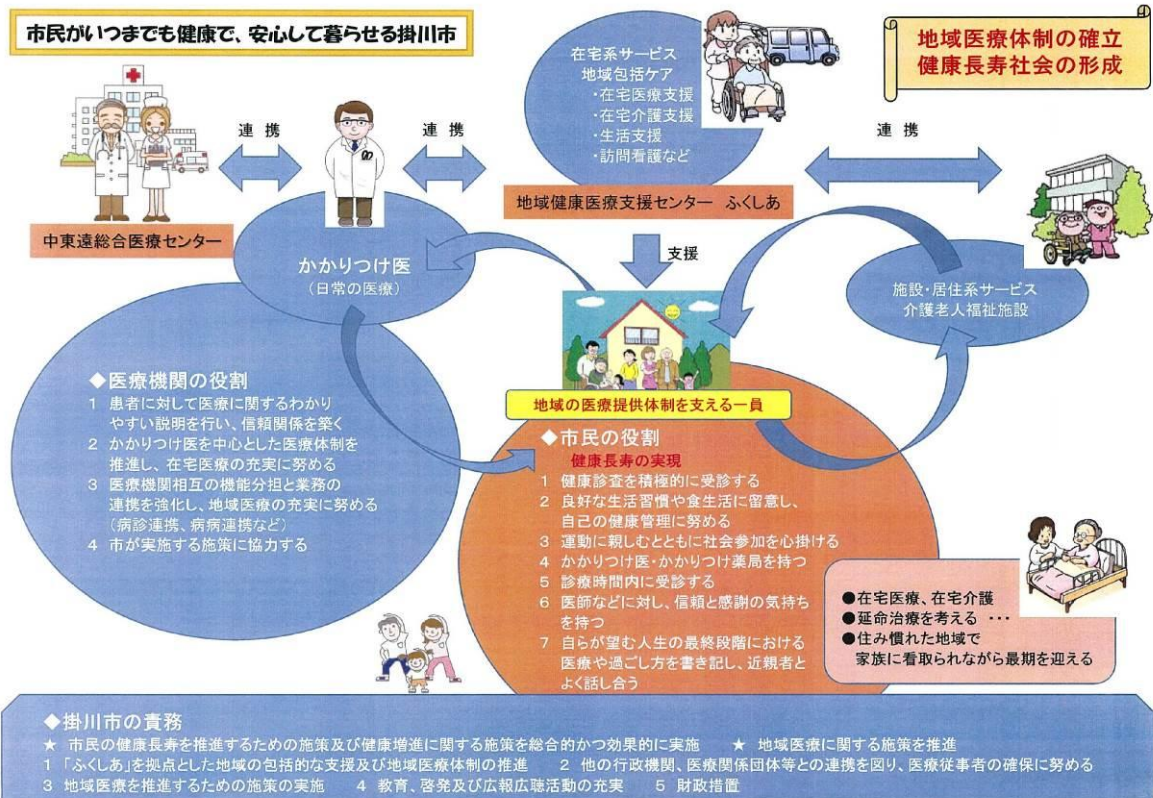
- ・障がい者施策について・小中一貫教育と今後の学校のあり方について

➡本会議にて委員長が協議内容を報告し、次年度以降の取り組み(特別委員会・当初予算等)につなげる。

◎政策条例:掛川市健康医療基本条例について

- ・市民が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる仕組みを目指し、平成28年第1回定例会(2月議会)において、全会一致で可決。(平成28年4月1日施行)
- ・市民と医療機関、行政その他関係機関が協働し、安心して保健医療サービスを受けられる地域完結型の医療体制を確立するとともに、健康な生活と長寿を享受する健康長寿社会を形成するため、この条例を制定した。(図2参照)

図2 掛川市健康医療基本条例のイメージ



※ その他詳細については別紙資料参照

■ 委員の考察

- 政策討論会は、市が抱える課題等を選定し、集中的に議論したうえで政策提言につなげていることは、議会がまとまることで力を発揮できるという特徴からしても効果的な仕組みだと感じた。
- 元総務部長等の再任用職員を、議会の機能向上のために、調整官という名目で配置している取り組みは参考になった。
- 議会改革の問題点として「議会改革 VS 行財政改革」（組織編制、職員数増、財源確保）を挙げられ、①議会を活性化させるためには、事務局の組織を再編成し、調査機能及び法務機能の充実強化が必要である。②事務局職員は議長の任命にもかかわらず、その機能が発揮されていない。（職員のローテーションなど）を指摘されていた。

その取り組みの一環としては、議会機能を高めるため調整官（幹部の再任用職員＝総務部長）を平成 27 年度から配置されたことや議会発議による「政策条例制定（掛川市健康医療基本条例）」など実施され、本市議会における議会改革の取り組みの参考にしていく必要があると感じた。

- 議会報告会后、全議員による政策討論会を行って当局への政策提言・要請につなげ、次年度以降の予算や施策に反映させる仕組みは、市民にとって自分たちの声が議会を通して市政に届いていると感じることが出来ると思われる。
- 12 月議会を政策議会と位置づけ、常任委員会で行われる政策研究（フリートーク）を行い、議会のない月には全員協議会を位置づけるなど、議員・議会のチェック機能や政策提言力を高める取り組みが熱心に行われている。本市議会で課題になっている議員間討議の参考になると思う。
- 議員をサポートする調整官（行政管理職OB）配置制度は、議会の機能を高めるためにも本市議会の参考としたい。
- 掛川市議会では、平成 28 年掛川市健康医療基本条例が全会一致で可決され、地域完結型の医療体制を確立すると共に、健康な生活と長寿を享受する健康長寿社会を形成することを目標としており、その一環として隣接する袋井市と共同で全国初の自治体病院統合を行い、医療、保健、福祉、介護、教育に関する施設を一体的に整備していた。このことは自治体間で同じ目線で共通の課題認識を持たなければ果たすことのできない取り組みであり、このことは議員内閣制ではなく大統領制を意識した議場の造りにも表れているとも感じた。

■ 掛川市議会



III. 大阪府大阪狭山市議会

■ 大阪府大阪狭山市（【人口】57,820人 【面積】11.92km²）

議員数 15人（条例定数）現在

市制施行 昭和62年10月1日

世帯数 24,745

（平成28年3月末現在。外国人登録者を含む。）

■ 大阪狭山市の沿革

大阪狭山市の歴史は古く、その起源は、旧石器時代にさかのぼる。縄文・弥生時代の遺物も出土し、古墳時代には市のほぼ中央に位置する狭山池が築造され、下流の広大な河内平野の灌漑用水源として、各時代を通して大きな役割を果たした。

また、狭山池は日本最古のため池といわれており、平成27年3月に国史跡に指定され、平成28年築造から1,400年を迎えた。

桃山時代（1617年）に北条氏規が河内に2千石の領地を与えられ狭山藩を開き、明治22年市町村施行の際に、狭山村、三都村が誕生。昭和6年2村が合併して狭山村となり、昭和26年（1951年）4月1日町制施行、昭和62年（1987年）10月1日市制施行し、全国で654番目の市として大阪狭山市が誕生。

■ 視察事項 議会改革の取り組みについて

【議会改革の起点】

狭山市議会では、平成9年の行財政改革を受け、議員定数20人からの削減の検討を含め、さまざまな改革に取り組んできた。そして、平成18年8月に大阪狭山市の市民自治を考える懇話会が設置され、市民・行政の役割や課題等、様々な意見や提言がされた。

これを受け、平成21年9月定例会で「大阪狭山市自治基本条例」が可決され平成22年4月1日から施行している。

その中で「議会」についてもいろいろな意見が出された。

また、時を同じくして、「より市民に開かれた議会」を求めて、市民グループなどから陳情・要望が提出されるなど、市民の関心が高まり、議会改革の検討は避けられない課題として、早急に取り組む体制を議会内に設けるべきであるとの認識に至り、平成22年9月24日に開催された各派幹事長会議で、議会の機能の充実強化、議会運営等の活性化、議会活動の透明性向上の方策等を調査及び検討するため、議会改革検討委員会の設置を決定し、議会改革への取り組みが本格的に始まった。

【改革への歩み】

平成22年10月29日、第1回の議会改革検討委員会の開催にて議長より今後の議会改革に関する次の項目の諮問が行われた。

- ・チェック機能の強化に関すること
- ・議会運営のあり方に関すること
- ・透明性のある開かれた議会のあり方に関すること
- ・専門的知見の活用に関すること
- ・議員の定数に関すること
- ・その他議会の活性化に関すること

検討委員会では、以上の6項目の中議員定数に関することを最優先に取り組む決定を行った。

【議員定数】

平成22年12月定例会において議員提案による議員定数の削減に関する条例が2件提案され、ほかに定数現状維持を求める意見などもあり、積極的な討論が展開され1減の15人とする条例が可決し、現在に至る。

【透明性の確保】

平成23年第1回定例会から傍聴者から質疑の状況が分かりやすくするため「一問一答制」を試行するとともに議員の賛否の状況を公表することとした。

さらに「議会傍聴呼びかけ隊」を結成し、市議会の活動を積極的にPR、議会傍聴の取り組みを行う。

議会改革検討委員会は、8回の開催を重ね平成23年5月1日から大阪狭山議会議員一般選挙後の新たな体制による「議会改革特別委員会」の設置へ進展した。

【発展】

新たな体制による「議会改革特別委員会」において、次の新たな取り組みとする検討課題の絞り込みに着手することとした。

○絞り込んだ検討課題

チェック機能の強化に関すること

- ・議会における行政評価・事務事業評価
- ・附帯決議等の活用

議会運営のあり方に関すること

- ・議員間の討議の場
- ・通年議会
- ・議案に対する討論のあり方

透明性のある開かれた議会のあり方に関すること

- ・議会だよりの充実
- ・議員による議会報告会の開催

専門的知見の活用に関すること

- ・議員の学習会・研修会の開催

【深化】

「事務事業評価」については、市内循環バス事業、老人福祉センター管理運営事業、民間保育園対策事業の3つの事業を評価対象と決定し、評価した結果は市長に報告し、議会ホームページで公表し、チェック機能の強化に努めている。

【改革の本丸へ】

通年議会を実施している三重県四日市市議会へ議員全員で視察を行う。この後、特別委員会で意見の集約と議論を重ねた結果、議会任期を勘案し、5月から4月までの1年間を会期とする「通年議会」を導入することを決定。

【議会報告会は25年度から実施】

議会報告会は、第1部に「議会の報告」、第2部に「市民との意見交換」とし、2部構成で実施。第1部は、予算・決算の審議など報告、将来的には年4回を目指す。

開催日時は、市民の皆様が参加しやすいように土曜・日曜・夜間等努力している。

【今後の課題】

・議会報告会において、参加の市民の皆様が市行政の当局側と議会側の区別が理解されていない方がおられ、質問が市当局へ聞いておられるような質問も多々ある。

・議会報告会の対象をいろいろな団体とも行うべきと現在検討中である。

・子ども議会の運用と今後の課題としては議員が答弁を今のところ行っているが、議員が答弁するのはいかなるものか、という意見もあり今後の課題である。

また、18歳選挙権も始まり今後は子ども議会の参加を高校生も対象にするべきということを検討中である。（アプローチしてはどうか？ということ）

・子ども議会においては児童生徒同士の討議も必要ではないかという意見もある。

・子ども議会においては、事前に教育委員会ともどのような議題にしたらいいか話し合いをして臨んだ経過がある。

・事業評価においては、各会派のそれぞれの考え方もあり、統一の評価での意見のとりまとめが出来る項目が絞られすぎた感がある。

■ 委員の考察

○ 大阪狭山市議会は開かれた議会を目指し、議員数15名で様々な取り組みに

挑戦しているように感じた、市民意見を「子ども議会」「市PTA連絡協議会との意見交換」年2回の「議会報告会」で市民の思いをとらえる機会を設けている。

また「通年議会」の取り入れ等議会としての努力を惜しまず行っているように感じた。本市（大牟田市）においても議会改革はリズム感を持って「議会報告会」を年1回開催し市民要望を取りまとめ、「議会として市当局へ要望」し「実現できた事例もある」ことを考慮すると良い点もたくさんあると考える。

本市議会も今後も先進地の良い点を取り入れ、議会の活性化に今後も努力したいと考える。

- 通年議会の取り組みでは、実際に取り組んでいる市議会から、直接利点や課題などを聞いたのは、大変参考になった。スムーズで市民に役立つための議会のあり方を今後も追及していきたい。
- PTAとの意見交換会が盛んに行われている説明を聞き、若い世代の方の意見を聞く機会の確保という点で参考になった。今後本市でも検討していく価値があるのではないかと感じた。
- 議会のチェック機能の強化に向けての「事務事業評価」と委員会ごとに行う「所管事務調査」、市民意見の聴衆に向けた「議会報告会」、市PTA連絡協議会との意見交換会や市議会開催の「子ども議会」などは、本市議会における議会改革の取り組みの参考にしていく必要があると感じた。
- 平成25年度から通年議会が導入されたことにより、定例月議会の休会中に緊急の事案が生じたときは緊急議会により審査、その結果市長の専決処分が減ったという。通年議会によって議員は今以上に多忙になるのではと思っていたがその懸念はなさそうに思えた。
- 事業評価については、各会派で行われ評価シートが作られたが、一回しか行われず、現在は所管委員会ごとの所管事務調査に取り組み、3月には提言書を市長に提出するという事だった。議会としての事業評価や政策提言が行政に反映されるためには、会派を超えてのしっかりした議論が必要だと感じた。
- 三重県四日市市議会のように通年議会を導入し、議長又は委員長の権限により本会議や常任委員会を開催でき、議会が主体となっていかなる時も素早い対応が取れるようにしていた。子ども議会の開催や議会報告会の開催など開かれた議会を目指していることが表れている一方で、地域性なのかは不明だが、議会報告会での参加者間での口論を懸念されていたのが印象的だった。

■ 大阪狭山市議会



